

令和 3 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	会計名称	一般会計		担当課	健康増進課	
		予算科目	4 款 1 項 3 目	事業番号	2110	所属長名	下岡裕基
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	大谷香代子	
法令根拠等	予防接種法				実施期間	【開始】	令和/平成 2 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	予防接種の接種率を高め、疾病の発生及びまん延を予防することで健康な状態を維持し、健康寿命の延伸を目指す。						
事業の対象	予防接種対象者 (5歳以上の全市民)			事業の目的	新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図る。		
事業の内容 (整備内容)	予防接種法第6条第1項の規定のに基づき、新型コロナウイルスワクチンを臨時接種とみなして、接種を希望する市民全員が接種できるよう、人的体制の整備、予防接種台帳等のシステム改修、市民への周知・相談体制の確保、接種の実施体制の確保を行う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	3年度予定	9月末の実績	3年度実績
直接事業費	6,061	208,624	44,298	0	0	252,922	ワクチン接種率 (初回接種)	%		90	67	90.5
財源内訳												
国庫支出金	6,061	208,624	44,298	0	0	252,023						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	899						
一般財源	0	0	0	0	0	0						
職員の人工 (にんく) 数	0.00	1.70				1.70						
1人工当たりの人件費単価	7,812	7,841				7,841						
※ 直接事業費+人件費	6,061	221,954				266,252						
主な実施主体	一部委託		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		医療機関等への委託							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	5年間の合計		
					220,000						220,000	
成果指標	指標	12歳以上のワクチン接種率 (初回接種)			単位	区分年度	前 年度	3 年度	4 年度	目標 毎 年度		
					%	目 標		90				
	指標設定の考え方	国の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、「理想的な接種率」(60代以上)を90%として示している。本市においては、ワクチン接種に対する関心度が高いと考え、国の目標接種率を指標とした。			⇒	実 績		90.5				
指標で表せない効果												

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		当初、令和4年2月末までの接種期間で16歳以上の者に2回接種をする方針で接種体制を整備していたが、変異株やブレイクスルー感染が発生し、対象年齢や接種回数、接種間隔、接種期間が変更となった。									
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業成果・工夫した点	接種を希望する人が速やかに接種できるよう、高齢者施設や医療機関等の関係機関と調整を行なった。コールセンターの増員や、電話・窓口での問い合わせに対し、丁寧に説明するなど市民の不安の払拭に務めたことで、目標の接種率を概ね達成できた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市の積極的に関与・実施すべき事業である。	5						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	5						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	5						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	5							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 予防接種法第6条第1項の規定に基づき、臨時接種とみなして実施する予防接種であり、当分の間、継続していく必要がある。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市の積極的に関与・実施すべき事業である。	5						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	5							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	5							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A						
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	5								
所属長の課題認識	所属長の課題認識	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	国の政策方針の変更に陣族に対応できるよう、情報収集に努め、医師会等と連携を図っていく必要がある。				
		社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5							
		市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市の積極的に関与・実施すべき事業である。	5							
所属長の課題認識	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S						
	成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	5								
	施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	5								
所属長の課題認識	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A						
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	5								

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 新型コロナウイルス感染症対策として特に重要視されている本事業において、ワクチンの供給量や接種スケジュール、接種対象者等に係る国の方針を常に把握し、速やかに接種体制に反映することで接種の流れが滞ることのないよう努める必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	